

## 第8章 関連文化財群

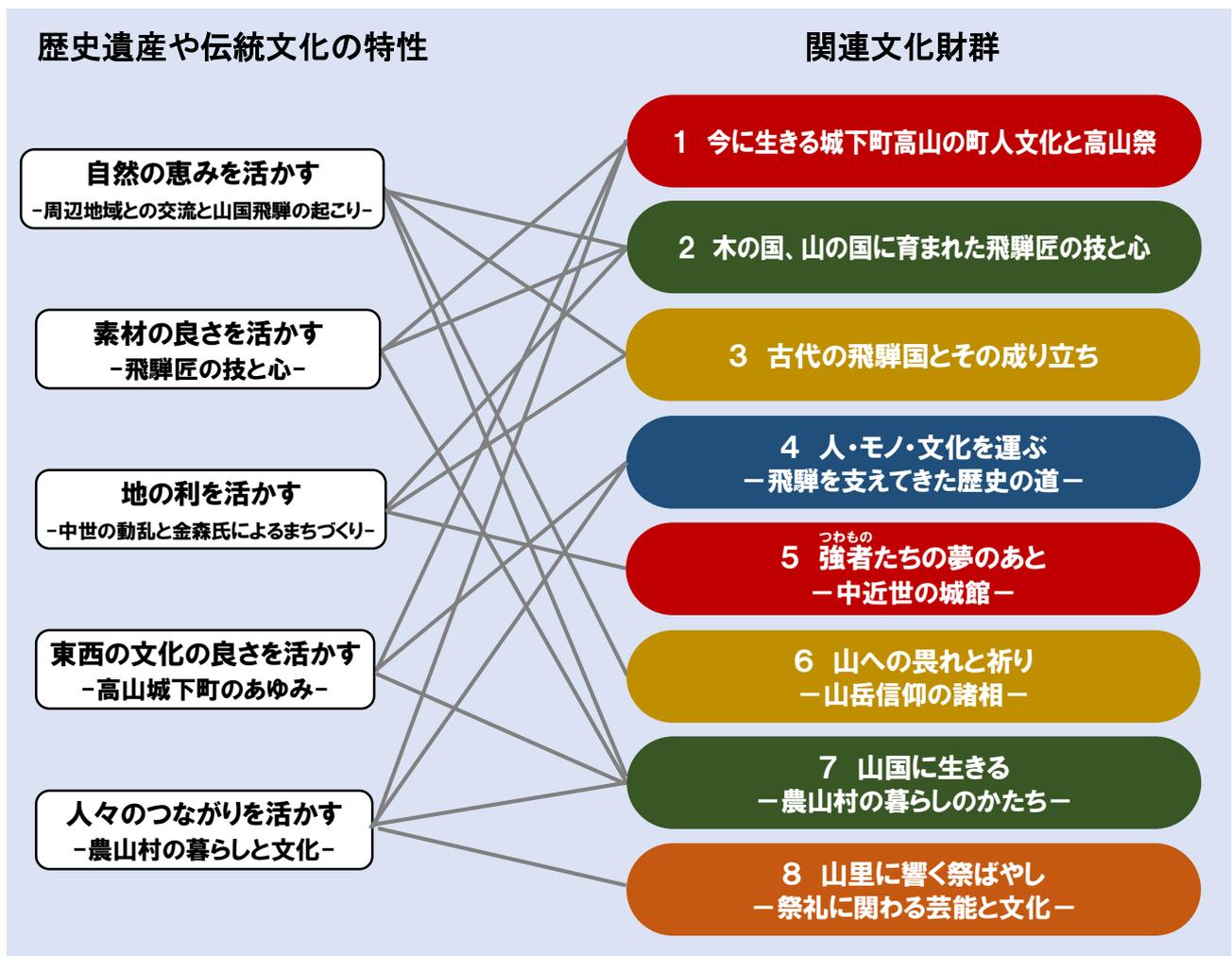
### 【関連文化財群の目的】

本市の多種多様な歴史文化資源を、歴史や文化の関連性に基づいたまとまりとして一体的に保存・活用を図るために関連文化財群を設定し、関連文化財群ごとの保存・活用の課題と方針に基づき、取組を推進します。

### 【関連文化財群の設定と考え方】

本市の歴史文化資源の分布状況や、これまでの調査研究、「市民ワークショップ」での意見等を踏まえて、八つの関連文化財群を設定しました。これら八つの文化財群は、自然の恵みである山林資源を活かして飛騨匠の技術が醸成されるなど、高山の歴史遺産や伝統文化の特性を表す「自然の恵みを活かす」「素材の良さを活かす」「地の利を活かす」「人々のつながりを活かす」「東西の文化の良さを活かす」というキーワードによって仲介され、時間軸や空間軸を通じて相互に影響を与え合い、本市の歴史遺産や伝統文化を形づくってきました。

図19 歴史遺産や伝統文化の特性と関連文化財群



## 関連文化財群 1

### 今に生きる城下町高山の町人文化と高山祭

城下町高山は成立以来、飛騨の政治・経済・文化の中心地として繁栄し、街道を通じて人、物資、情報が集まりました。旧城下町は、伝統的な町並みをはじめ近世・近代の歴史的な建造物が多く遺り、屋台組が基礎となり高山祭の祭礼行事をはじめとした独自の町人文化が継承されています。

#### (1) ストーリー

金森氏が整備した城下町高山は成立以来、飛騨地域の政治・経済の中心として繁栄しました。街道を通じて人、物資、情報が集まってくる中で独自の文化が形作られました。高山祭はその代表的なもので、飛騨匠の技術の結晶である屋台は高山の文化を象徴するものです。高山祭とは日枝神社の山王祭と、櫻山八幡宮の八幡祭との二つの祭礼の総称であり、旧城下町のうち、安川通りを境に南側の山王祭の行われる日枝神社の氏子地域と、北側の八幡祭の行われる櫻山八幡宮の氏子地域が、お互いに意識しながら伝統文化を継承してきました。また、屋台を護持する屋台組というコミュニティは、祭だけでなく日常の助け合いや共同作業、町並み保存活動など人々の日常生活の基礎となっています。

こうした特色ある地域組織によって、祭礼行事をはじめとした町人文化が継承されるとともに、城下町から続く伝統的な町並みも受け継がれ、現在も生きているのです。

#### ① 城下町の構成要素と歴史的景観

城下町高山の構成要素に、城（政治の中心地）、武家屋敷（武家地）、町家（町人地）、寺院群（東山・寺内）がありました。現在の旧城下町は、これらの構成要素が変化しながら継承され、それぞれが核となり特有な景観のまとまりを持っています。これらの要素が互いに関連しながら、複合することで歴史的景観が形成されています。

地割を区切る道路や坂、橋、石垣などの建築物・工作物、城山や東山寺院群の背後にある山々などは、城下町の継承・展開を示すとともに、町並みと一体となってまちかどの環境や眺望を構成しています。

歴史的な町並みの残るエリアは木造の建物が密集しており、近世以来たびたび大規模な火災に遭っています。そのため、町家の奥に連続して建ち並ぶ土蔵が防火帯の役割を果たし、秋葉社、地域で行われている秋葉祭や夜回りなど、防火に係る独自のシステムが構築されています。



写真 45 東山白山神社参道から見た町並み

#### ② 祭礼文化と地域コミュニティ

旧城下町は、祭礼を中心とした民俗文化とコミュニティが継承されています。その中心となるのが高山祭です。日枝神社の氏子地域、櫻山八幡宮の氏子地域は、それぞれの神社の祭礼行列（山王祭は御巡幸、八幡祭は御神幸）が巡るほか、御旅所をはじめ、さまざまな場所で祭礼行事が行われます。また、旧城下町は、屋台が収蔵される屋台蔵、各屋台行事が行われる場所が点在しています。

祭礼行事は、参加者が身につける伝統的装束、祭礼地域を彩る当番飾りや提灯、祭の料理など、祭礼ならではの伝統文化を育む機会ともなっています。

また、屋台を護持する屋台組は、例祭にちなんだ年中行事も多くあり、祭礼を中心とした生活文化も継承されています。江戸時代から続く屋台組は町人地内を構成するコミュニティの単位であり、各屋台を維持管理し、祭礼を執り行っています。屋台組にとって、かけがえのない屋台とその祭礼は、まさに地域住民の精神的拠り所であり、文化的結束の根幹となっているのです。

### ③ 伝統文化が根付く町人のこころ

金森氏は代々茶人を輩出した風流大名の家系として知られており、また京都との結びつきが強かったため、茶道や上方文化が高山にもたらされました。その文化的素養は武家にとどまらず町人に広がり、宗和流茶道や宗和流本膳などに代表される上品上質な文化的素地が形成されました。一方、幕府直轄地となった後は、江戸の文化が代官や郡代を通じて流入し、東西の文化が接する山都として、町人を中心に独自の発展を遂げ、言葉や文化的要素の節々にその文化的重層性を垣間見ることができま

す。

また、江戸時代から今日に伝わる飾り物は、既存の道具を見立ててお題を表現する知的娯楽であり、その洒脱さや機智を楽しむために見る側も想像力と教養が必要とされ、高山における町人文化の文化的素養の高さを表しています。町人文化の根底に、茶道に代表される日本特有の「おもてなし」のこころが垣間見えます。五穀豊穰をもたらす神々を歓待する屋台行事などの祭礼、来客だけでなく家で待つ来客の家族ももてなすために多くの御馳走を供する「宗和流本膳」、慶事や宴席において来席者の多幸を祈念する祝い歌である「めでた」などが時代を経て受け継がれています。



写真 46 飾り物(囲炉裏道具を使った「龍」の見立て)

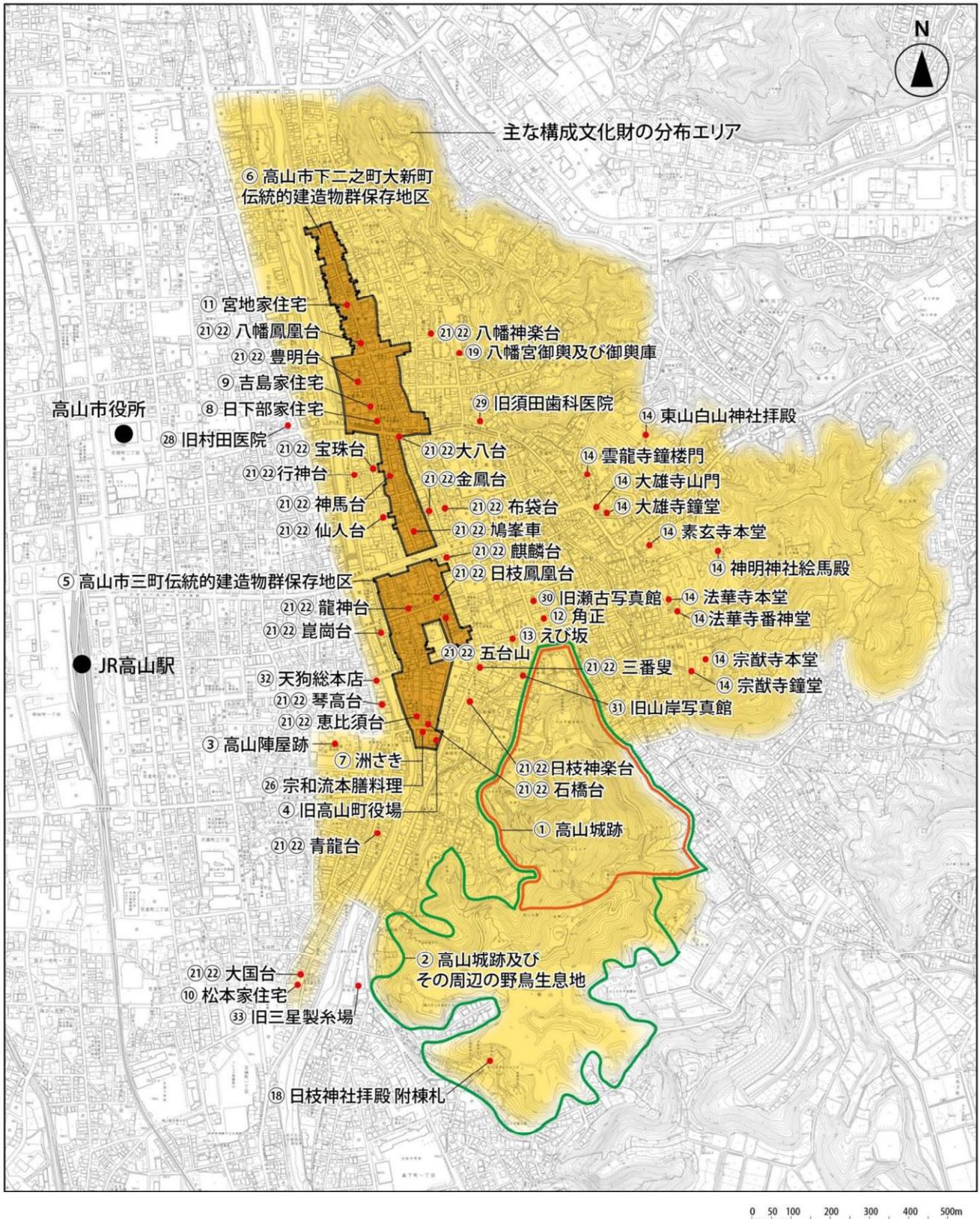
### ④ 城下町高山の近代化

近世までに積み重ねられた城下町高山の都市構造は、近代に入っても大きな変化はありませんでしたが、昭和9年(1934)の高山本線の開通と高山駅の開業を契機に、本格的に高山の近代化が進むとともに、宮川の西へ商業の中心が移転し、市街地の拡大が進展しました。

東西方向に町を横切る横丁が整備され、現在の安川通り(国分寺通り)、さんまち通りが発展するなど、これまでの町人地の都市構造に新たな都市構造が積み重ねられました。こうして、旧城下町の空間構造を色濃く残しながら、近代化による新たな都市空間がその上に重ねられ、特徴的な歴史文化の景観が形成されます。

同時に、西洋の文化や技術が導入され、高山の生活文化に影響を与えました。また、こうした西洋文化の影響は、建築物の様式などに表れており、煥章学校が擬洋風建築として建造されたほか、医院や写真館、店舗などを中心として、縦長の窓が特徴的な木造の洋風建築や、煉瓦造の蔵などが、財力も豊かな旦那衆や知識人などを媒介として建設され、周辺に広がりました。近代化の波は、まず、産

図 20 主な構成文化財分布図



業の側面から行われており、富国強兵を旗印に内務省によって進められ、高山は、製糸業（開産社、永昌社、三星製糸）などが発達しました。また、新たな産業技術（製糸機械[イタリア製糸技術]や医療技術等）が西洋から輸入されました。



写真 47 昭和9年開業当時の高山駅舎

## (2) 主な構成文化財

	名称	種類別	指定・未指定	地域
1	高山城跡	記念物(遺跡、動物、植物、地質鉱物)	県指定	高山
2	高山城跡及びその周辺の野鳥生息地	記念物(動物、植物、地質鉱物)	市指定	高山
3	高山陣屋跡	記念物(遺跡)	国指定	高山
4	旧高山町役場 附棟札及び新築関係書類	有形文化財(建造物)	市指定	高山
5	三町伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	国選定	高山
6	下二之町大新町伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	国選定	高山
7	洲さき	有形文化財(建造物)	国指定	高山
8	日下部家住宅	有形文化財(建造物)	国指定	高山
9	吉島家住宅	有形文化財(建造物)	国指定	高山
10	松本家住宅	有形文化財(建造物)	国指定	高山
11	宮地家住宅	有形文化財(建造物)	市指定	高山
12	角正	有形文化財(建造物)	市指定	高山
13	えび坂とその眺望	文化的景観	未指定	高山
14-1	東山白山神社拝殿	有形文化財(建造物)	未指定	高山
14-2	雲龍寺鐘樓門	有形文化財(建造物)	市指定	高山
14-3	大雄寺鐘堂	有形文化財(建造物)	県指定	高山
14-4	大雄寺山門	有形文化財(建造物)	市指定	高山
14-5	素玄寺本堂	有形文化財(建造物)	市指定	高山
14-6	神明神社絵馬殿	有形文化財(建造物)	県指定	高山
14-7	法華寺本堂	有形文化財(建造物)	県指定	高山
14-8	法華寺番神堂	有形文化財(建造物)	市指定	高山
14-9	宗猷寺本堂	有形文化財(建造物)	市指定	高山
14-10	宗猷寺鐘堂	有形文化財(建造物)	市指定	高山
15	寺内の建造物	有形文化財(建造物)	未指定	高山

16	石垣	記念物(遺跡)	未指定	高山
17	秋葉神社	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高山
18	日枝神社拝殿 附棟札	有形文化財(建造物)	市指定	高山
19	八幡宮御輿及び御輿庫	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高山
20	高山祭の屋台行事	民俗文化財(無形の民俗文化財)	国指定	高山
21	高山祭屋台	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	高山
22	屋台蔵	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	高山
23	祭屋台等製作修理技術	文化財の保存技術	国選定	高山
24	飛騨高山の飾り物	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
25	当番飾り・祭飾り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高山
26	宗和流本膳料理	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高山
27	めでた	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高山
28	旧村田医院	有形文化財(建造物)	未指定	高山
29	旧須田歯科医院	有形文化財(建造物)	国登録	高山
30	旧瀬古写真館	有形文化財(建造物)	未指定	高山
31	旧山岸写真館	有形文化財(建造物)	国登録	高山
32	天狗総本店	有形文化財(建造物)	国登録	高山
33	旧三星製糸場	有形文化財(建造物)	未指定	高山

### (3) 現状・課題

旧城下町は、店舗を営みながら居住する地域住民を中心とした地域組織によって、町並み保存活動や屋台行事の維持継承が行われてきましたが、近年、人口減少、少子高齢化の進行が著しく、これまでの社会状況から大きく変化し、ハード面、ソフト面とも課題が生じています。

- ・ハード面は、世代交代などで空き家となり、適切に維持管理が困難となっている建物について、町並み、周辺の環境を保護するために取り組む必要があります。
- ・ソフト面は、祭礼行事をはじめとした町人文化は担い手不足が深刻な問題となっており、こどもが自然な形で伝承芸能などの伝統文化に参加できるよう、保存活動に対する支援策を講じる必要があります。
- ・旧城下町のうち伝建地区周辺は、空き家となった建物を地区外の事業者が取得し、店舗として整備する状況が多く見られます。こうした事業者の中に、景観面への配慮がない建物・看板を立てる、地域への貢献が不足している事例も見られ、町並み景観の保存に対する理解を得る必要があります。
- ・建物を事業者が取得することによる店舗化の進行は、地域住民の減少もあいまって、夜間人口の減少を招いており、地域の防災・防犯対策の面でも対応する必要が生じています。
- ・地域住民が減少しつつある中で、町並み保存活動や高山祭などの町人文化を継承していくために、地域住民だけではなく関連人口をどう増やすかを考える必要があります。

#### (4) 方針

- ・伝統的建造物群保存地区を中心とした町並み保存のために、伝統的建造物の修理やその他の建物の修景などのハード整備を進めるとともに、現状の伝統的建造物群保存地区周辺の旧城下町の中に残る歴史的な建造物を周辺の環境とともに保護するため、伝統的建造物群保存地区の拡大等について取り組みます。
- ・町並保存会や屋台組などの活動、伝統文化、伝統技術を今後も継承していくための支援体制・方法について、地域住民や保存団体、関連団体、行政が連携して検討を進めます。
- ・飛騨高山まちの博物館や市政記念館において、高山の町の歴史等について展示を行うことにより、地域住民をはじめ観光客、関係事業の地域への理解を深め、愛着の醸成に寄与します。
- ・伝統的建造物群保存地区の防災計画について、予測できない自然災害等に対応するため、これまでの取組や今後の社会状況を見すえた見直しを行います。
- ・文化財所有者に対し、防犯設備の設置の推奨などの防犯対策の周知や啓発等を行い、また市民に対し、歴史文化資源に対する愛護精神を高めるための啓発等の取組を行うことにより、盗難・毀損が生じない環境づくりを進めます。
- ・少子高齢化や人口減少を踏まえた関係人口の増加に向け、将来に担い手となりうる若年層等を対象に旧城下町の歴史・文化、町並み保存活動や屋台の維持管理・修理等を学ぶ機会の提供等普及啓発に取り組みます。
- ・良好な歴史的景観を維持する区域等において、住民自らが美しい景観と潤いのあるまちづくりを推進するため、高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づいて、建築物の規模、土地利用等に係るまちづくりに関する計画を策定し、市長とまちづくりに関する協定を締結する取組を推進します。

#### (5) 取組（第7章記載の取組の再掲）

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体 企業	教育 研究		
3	高山城跡の調査	高山城跡の活用に向けた調査と価値付けを推進する。			◎		○	R7～ R10	市
5	有形の民俗文化財の調査整理、台帳作成	市有の有形の民俗文化財の活用も視野に入れた調査整理を実施する。 ・大学等と連携した調査整理 ・台帳のデータベース化	○		◎		○	R7～ R16	市
18	無形の民俗文化財等の映像等による記録保存と情報発信	伝統的な風俗慣習や年中行事など暮らしの中に伝わる文化を記録し、各種メディアを活用して情報を発信する。			◎			R7～ R16	市
25	埋蔵文化財の保護	開発事業者との調整や確認調査などにより埋蔵文化財を適切に保護する。		◎	○	◎		R7～ R16	市 団体
26	高山祭屋台保存修理の実施	高山祭屋台及び屋台蔵について、修理が必要なものから順次修理を行う。		◎	◎			R7～ R16	市 県 国
27	伝統的建造物群保存地区での修理・修景の実施	伝建地区内における伝統的な町並みを維持するため、伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物の修理及び非伝建物の修景を行う。		◎	◎			R7～ R16	市 国

28	景観重要建造物等修景事業(景観重要建造物)	景観重要建造物の修景工事に要した費用の一部を助成する。		◎	○			R7~ R16	市
29	市街地景観保存区域建造物修景事業	市街地景観保存区域において、建築物の新築、増築、改築時に一定の要件を満たした建築工事に対し、その費用の一部を助成する。		◎	○			R7~ R16	市 国
30	伝統的建造物群保存地区拡大の取組	伝統的建造物群保存地区を拡大し、より広く伝統的建造物群を保護する。		◎	◎			R7~ R16	市 県 国
43	無電柱化整備事業	歴史的風致の維持向上のため、道路の無電柱化整備を実施する。		○	◎	◎		R7~ R16	市 国 団体
44	まちかどスポットの整備	歴史的景観の向上のため、まちかどスポットの整備を実施する。	△		◎			R7~ R16	市 国
45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7~ R16	市 団体
47	景観保全奨励事業	市街地景観保存区域保存会の活動を支援する。 ・景観保存会活動や美しい景観形成に資する修理・修景に対する助成の実施	◎		○			R7~ R16	市 国
51	祭礼衣装等の復興	「高山祭の屋台行事」等の保存団体が行う祭礼衣装等の復興への助成を行う。		○	◎	○		R7~ R16	市 県 国
54	こどもの伝承芸能に対する取組への支援	こどもが伝承芸能を続けていくための取組への支援を行う。			◎	◎		R7~ R16	市 団体
55	高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための仕組みづくりの検討	高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための仕組みづくりを検討する。		○	◎	◎		R7~ R16	市 団体
58	地域の課題解決に向けた活動に対する助成	市民や市内の事業者、団体が主体となって取り組む地域の課題解決に向けた活動プランを募集しプランコンテストを開催。優秀なプランに選定されたものに補助金を交付し活動を支援する。	◎			◎		R7~ R16	市民 団体 市
60	高山祭屋台修理技術者の育成支援	高山・祭屋台保存技術協同組合での保存技術研修に対する助成を行う。	○		◎	○		R7~ R16	団体 市
63	伝統的建造物群保存地区防災対策	伝建地区内の防火帯としての土蔵等の整備事業に対する補助を行う。 ・防災設備等の整備		◎	◎			R7~ R16	市 県 国
64	伝統的建造物群保存地区防災計画の見直し	伝統的建造物群保存地区防災計画の見直しを行う。		◎	◎			R7~ R16	
67	文化財防火デーの取組	文化財防火デーにおける消防訓練などの文化財防火運動を展開する。	◎		◎	○	△	R7~ R16	市
71	飛騨高山まちの博物館での歴史や文化に係る展示公開や教育普及	飛騨高山まちの博物館にて、城下町高山を中心とした歴史文化についての資料収集や調査研究、特別展の開催、教育普及などの活動を行う。	○		◎		○	R7~ R16	市
83	高山祭事業	祭協賛会組織への支援により官民一体となった誘客宣伝を行う。 ・観光客の安全な誘導に必要な資材の調達や警備の実施など来訪者の受入体制の整備			◎	○		R7~ R16	団体 市
90	若者等活動事務所(歴史的建造物)の公開活用	下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物に特定されている築140年を超える大規模な町家(旧村田邸)を公開し、歴史的建造物の保存・活用を図る。	○		◎	○	○	R7~ R16	市

## 関連文化財群 2

### 木の国、山の国に育まれた飛騨匠の技と心

豊かな自然と雪に閉ざされる厳しい冬の気候によって、飛騨では山と一体となって暮らす生活文化や木を生かす技術を育みました。飛騨匠の技術と感性は、古代から現在まで受け継がれ、高山の文化の基礎となっています。

#### (1) ストーリー

飛騨は、豊かな自然に育まれた木を生かす技術と、山に囲まれ冬は雪に閉ざされる厳しい気候によって生まれた寡黙で実直な気質により、古代から山と一体となって暮らす生活文化や木地師といった職人が生まれました。古代における租税制度の中でも、庸・調といった税の代わりに木工技術者を都へ派遣するよう、全国で唯一、飛騨国のみ「飛騨工制度」が定められるなど、飛騨匠が高い技術を持っていたことがうかがえます。市内に、中世社寺建築群や近世・近代に活躍した大工一門の作品群、木の美しさが際立つ伝統的工芸品など多くの作品が残されています。飛騨匠の技術や感性は、古代以降現在まで受け継がれ高山の文化の基礎となっています。

また、平成28年(2016)に、地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを認定する「日本遺産」に「飛騨匠の技・こころー木とともに、今に引き継ぐ1300年ー」として認定されました。

#### ① 飛騨の山林文化

飛騨地域は様々な銘木が多数存在し、特にイチイは、工芸材料として使われることも多く、天然記念物に指定されているものもあります。また、これらの良木を生み出す森林は、貴重な自然資源として受け継がれています。



写真 48 治郎兵衛のイチイ

#### ② 古代の飛騨工制度

養老2年(718)に制定された養老令賦役令の斐陀国条に、庸・調といった税の代わりに年間100人程の匠丁(技術者)を都へ派遣することが定められていました。その制度が「飛騨工制度」で、匠丁が飛騨匠のことです。

#### ③ 中世社寺建築群

古代寺院跡の多い国府盆地に、中世に遡る建造物も多く残されており、飛騨の社寺建築の流れを知ることができます。簡素かつ優美な建造物は、サワラやヒノキなどの木目の詰んだ素晴らしい材料が使われており、飛騨の豊かな自然と、匠の目利きが感じられます。

#### ④ 高山城とゆかりの建築群

金森長近により16年をかけて築かれ、金森家の転封により取り壊された名城・高山城にゆかりのある建築群です。これらは、高山城が取り壊される以前に移築され、寺や神社などに姿を変えたもの

図 21 主な構成文化財分布図



で、かつての高山城の姿を思い起こすことができます。

### ⑤ 近世・近代の匠達

近世・近代になると、代々木工を職とする一門が多く現れ、技術の継承が行われました。現在も「飛騨匠の祖」として崇敬を集める飛騨権守藤原宗安の直系とされ、繊細さが特徴の水間一門や、飛騨の大工の名門であり、力強さが特徴の松田一門が生まれ、多くの社寺建築や近代民家が作られました。



写真 49 神明神社絵馬殿

### ⑥ 木を生かす伝統工芸

木の美しさを生かす技術は、建築以外にも発揮され、現在も多くの伝統的工芸品などに引き継がれています。江戸時代初期に高山で生まれた漆器である飛騨春慶や、イチイが持つ木目の美しさを生かした彫刻として完成した一位一刀彫があります。



写真 50 飛騨春慶

### ⑦ 匠の道

飛騨匠は、匠街道とも呼ばれる古代からの道（東山道飛騨支路）を通じて、都の造営や神社仏閣などの重要な建造物の建設に携わり、その名声と技術を全国へと広げました。

## (2) 主な構成文化財

	名称	種類別	指定・未指定	地域(項目)
1	治郎兵衛のイチイ	記念物(動物、植物、地質鉱物)	国指定	荘川(①)
2	一位森八幡神社社叢	記念物(動物、植物、地質鉱物)	国指定	高根(①)
3	牧ヶ洞のイチイ	記念物(動物、植物、地質鉱物)	県指定	清見(①)
4	石橋廃寺塔心礎	記念物(遺跡)	市指定	国府(②)
5	光寿庵跡	記念物(遺跡)	市指定	国府(②)
6	石橋廃寺跡出土品	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	市指定	国府(②)
7	光寿庵跡出土瓦	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	県指定	国府(②)
8	飛騨国分寺塔跡	記念物(遺跡)	国指定	高山(②)
9	飛騨国分寺の大イチョウ	記念物(動物、植物、地質鉱物)	国指定	高山(②)
10	国分尼寺金堂跡	記念物(遺跡)	市指定	高山(②)
11	安国寺経蔵	有形文化財(建造物)	国指定(国宝)	国府(③)
12	荒城神社本殿	有形文化財(建造物)	国指定	国府(③)
13	阿多由太神社本殿	有形文化財(建造物)	国指定	国府(③)
14	熊野神社本殿	有形文化財(建造物)	国指定	国府(③)
15	照蓮寺本堂	有形文化財(建造物)	国指定	高山(③)

16	国分寺本堂	有形文化財(建造物)	国指定	高山(③)
17	飛騨匠木鶴大明神像及び版木	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高山(③)
18	藤原宗安像	有形文化財(美術工芸品(絵画))	未指定	高山(③)
19	高山城跡	記念物(遺跡)	県指定	高山(④)
20	雲龍寺鐘楼門	有形文化財(建造物)	市指定	高山(④)
21	素玄寺本堂	有形文化財(建造物)	市指定	高山(④)
22	神明神社絵馬殿	有形文化財(建造物)	県指定	高山(④)
23	法華寺本堂	有形文化財(建造物)	県指定	高山(④)
24	高山陣屋跡(御蔵)	記念物(遺跡)	国指定	高山(④)
25	三重塔(国分寺)	有形文化財(建造物)	県指定	高山(⑤)
26	大雄寺山門	有形文化財(建造物)	市指定	高山(⑤)
27	東山白山神社社殿(拝殿)	有形文化財(建造物)	未指定	高山(⑤)
28	法華寺番神堂	有形文化財(建造物)	市指定	高山(⑤)
29	東照宮本殿	有形文化財(建造物)	県指定	高山(⑤)
30	吉島家住宅	有形文化財(建造物)	国指定	高山(⑤)
31	日下部家住宅	有形文化財(建造物)	国指定	高山(⑤)
32	田上家住宅	有形文化財(建造物)	市指定	丹生川(⑤)
33	大雄寺鐘堂	有形文化財(建造物)	県指定	高山(⑤)
34	国分寺表門	有形文化財(建造物)	市指定	高山(⑤)
35	富士社社殿	有形文化財(建造物)	市指定	高山(⑤)
36	小坪規矩目録	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	高山(⑤)
37	飛騨内匠流大工秘密傳受	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	高山(⑤)
38	飛騨守内匠流秘事抜書	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	高山(⑤)
39	番匠取締規定書	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	高山(⑤)
40	飛騨春慶	無形文化財	未指定	高山(⑥)
41	一位一刀彫	無形文化財	未指定	高山(⑥)
42	木地師の集団墓地	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高山(⑥)
43	高山祭屋台	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	高山(⑥)
44	有道杓子	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山(⑥)
45	位山道	記念物(遺跡)	市指定	一之宮(⑦)
46	位山道道標	記念物(遺跡)	市指定	一之宮(⑦)

### (3) 現状・課題

遺跡や古墳など、現在の生活との接点がなく、公開が難しいものもあるため、普及啓発や観光などへの活用に至っていないものがあります。また、日本遺産「飛騨匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年」のさらなる活用が求められています。

さらに、建造物などの保存管理や防災対策が十分とは言えないほか、修理や製作を行う技術を継承

する機会や、その継承者が減少している状況です。また、人口減少や少子高齢化に伴う地域コミュニティの状況変化等により、十分な監視が行き届かないものもあります。

#### (4) 方針

- ・現在活用に至っていない構成文化財については、日本遺産サイクルラリーなどのような周遊コースの整備を進めます。
- ・修理技術の継承者となりうる若者を対象に、屋台の修理技術を学ぶ機会の提供などに取り組みます。
- ・指定文化財について現状の把握を行うとともに、行政・所有者などが連携し適切な修理や保存管理に努めます。
- ・まちづくり協議会などと協力し、製作技術の継承者の確保と育成に努めます。

#### (5) 取組（第7章記載の取組の再掲）

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体企業	教育研究		
3	高山城跡の調査	高山城跡の活用に向けた調査と価値付けを推進する。			◎		○	R7～R10	市
16	日本遺産の周知活動	パンフレットの作成配布等により、日本遺産である「飛騨匠の技・こころ 一木とともに、今に引き継ぐ1300年」の周知を行う。			◎			R7～R16	市
17	ICT等を活用した日本遺産の情報発信	ICTを活用した日本遺産構成文化財の紹介などによる日本遺産の普及啓発と活用を図る。			◎			R7～R16	市
26	高山祭屋台保存修理の実施	高山祭屋台及び屋台蔵について、緊急に修理が必要なものから順次修理を行う。		◎	◎			R7～R16	市 県 国
60	高山祭屋台修理技術者の育成支援	高山・祭屋台保存技術協同組合での保存技術研修に対する助成を行う。	○		◎	○		R7～R16	団体 市
61	伝統的工芸品産業の後継者育成等への助成	伝統的工芸品産業等の後継者育成に対する助成を行う。 ・飛騨伝統的工芸品産業振興協議会への助成 ・連合協同組合及び飛騨一位一刀彫協同組合が行う事業に対して補助金を交付、原材料の共同購入資金を貸付 ・飛騨高山の名匠認定制度の運用	○		◎	○		R7～R16	団体 市
62	伝統工芸の文化と製作技術伝承のための活動	まちづくり協議会による伝統工芸の文化と製作技術伝承のための取組及び行政による支援を行う。	○		○	◎		R7～R16	団体 市 市民
67	文化財防火デーの取組	文化財防火デーにおける消防訓練などの文化財防火運動を展開する。	◎		◎	○	△	R7～R16	市
72	飛騨高山まちの体験交流館での伝統工芸の実演・体験・展示の実施	飛騨高山まちの博物館と連携し、伝統的工芸品などの実演、体験、展示並びに、交流広場の提供により特産品PRイベントや、まちなか活性化イベント等を実施する。	○		◎	○		R7～R16	市
77	日本遺産サイクルラリー	日本遺産構成文化財ほか歴史文化資源が多く所在する荒城川流域をめぐるルートを設定する。			◎			R7～R16	市
78	日本遺産フォトラリー	日本遺産構成文化財を巡るフォトラリーを設定し、参加者に日本遺産カードを配布する。			◎			R7～R16	市
96	飛騨春慶弦楽器の活用	市の貴重な財産である飛騨春慶弦楽器を用いて演奏会を開催し、弦楽器に多くの市民が触れ親しむことができるよう継続的に有効活用する。	○		◎	◎		R7～R16	市

## 関連文化財群 3

### 古代の飛驒国とその成り立ち

狩猟採集の生活から農耕生活に変わり土地に定着することにより地域のまとまりが生まれ、さらに古墳時代は権力を持つものが現れました。7世紀には古代寺院造営が盛んに行われ、その後律令政府によって国分寺も置かれました。遺跡から飛驒の国の成り立ちとその様相を見ることができます。

#### (1) ストーリー

野山<sup>ぼっしょう</sup>を跋渉する旧石器時代の人々にとって飛驒の国という概念はなかったに違いありません。

縄文時代に入ると、険しい山や深い谷に囲まれた飛驒で、沢式土器や宮田式土器、御物石器などの異形石器が、独自に作られるようになります。弥生時代や古墳時代になり、農業が生業の基盤となり、平野部における定着的な暮らしが主となってくるとに従い、飛驒が一つの地域単位としての意識が芽生えかけたと考えられます。国府町にある亀塚古墳は全長70メートルほどの円墳ですが、

当時の飛驒地域の他の古墳とは規模が隔絶しており、さらに埋葬されていた甲冑は三角形の鉄板を革紐でつなぎ合わせたもので、畿内の大型古墳などに葬られているものと同じものであり、ヤマト王権との強い結びつきをうかがわせます。被葬者の権力は飛驒において強い影響を与えていたと考えられます。亀塚古墳から少し時代が降ると飛驒市古川町に前方後円墳の信包八幡神社古墳が築かれ、その後、高山市国府町広瀬にこう峠口古墳が築かれ、以後前方後円墳は築かれなくなります。

古墳にかけたエネルギーは7世紀に入ると寺院造営に向かい、古川国府盆地を中心に国府町の石橋廃寺など飛鳥・白鳳期の寺院が多数築かれます。飛驒工が初めて文献に現れるのは養老2年(718)に制定された養老令賦役令の斐陀国条ですが、それより前から飛驒は飛鳥などの当時の日本の中心地と関係があり、最新の技術で多数の寺院を建設しました。当時導入されたものの一つに瓦があります。植物質の屋根しかなかったであろう飛驒の地に粘土をこね、窯で焼いた瓦を葺いた建物は飛驒の人々を驚かせたことでしょう。高山市内に多くの窯跡や寺院が残されています。

飛驒の国府がどこにあったかについては諸説あり、また発掘調査の結果でもその場所は特定されていません。先のこう峠口古墳や石橋廃寺などがあり、「こう」が「こふ(国府)」につながるとして国府町とする説もありますが、旧高山市域にあったとする説もあります。国府地域は古代から中世にかけても寺院の造営が盛んに行われました。現在国府地域に中世の社寺建築が多く残されており、国宝や重要文化財に指定されたものもあり、日本遺産の構成文化財ともなっています。国府地域は古墳



写真 51 こう峠口古墳



写真 52 石橋廃寺出土軒丸瓦・軒平瓦

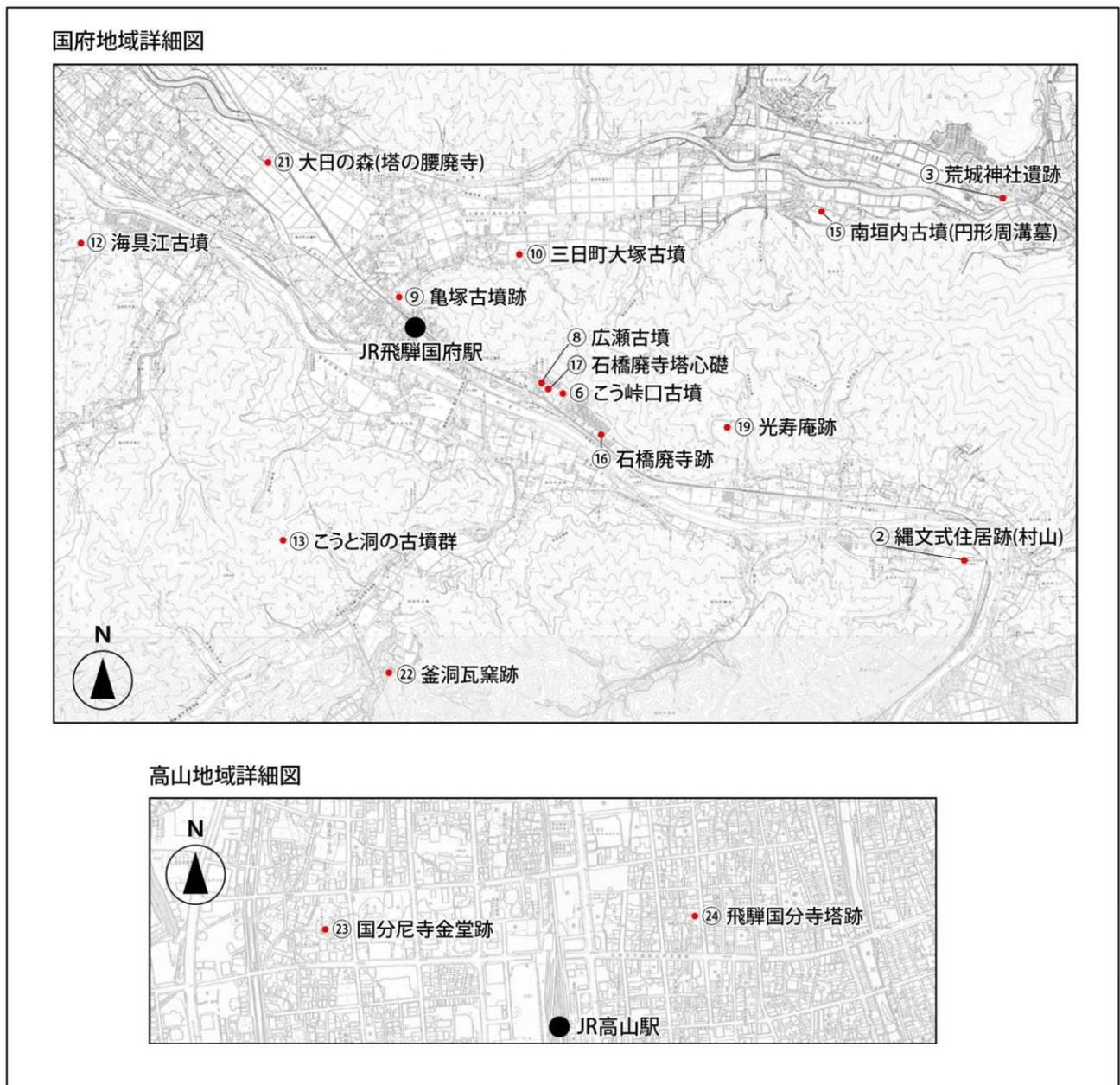
時代からの穀倉地帯であり、その豊かな生産基盤を背景として経済的中心地をなしていたのでしょう。

一方、奈良時代の中頃、聖武天皇の国分寺建立の詔により、全国に国分寺、国分尼寺が建てられますが、これらの建設地に高山盆地が選ばれました。国分寺、国分尼寺の造営は地域に任された部分もあり、建設は難儀したようですが、飛騨国造高市麻呂の知識物の寄進によってようやく完成することができます。なお、国分寺と国分尼寺は東西方向に走る同じ道に面しており、計画的に建設されたことが分かります。国分尼寺についてはその痕跡はほとんど



写真 53 国分尼寺金堂跡

図 22 主な構成文化財分布図



ど残っていませんが、現在の辻が森三社の発掘調査により、唐招提寺金堂とほぼ同規模、同構造の建物が建っていたことが判明しました。国分寺については現在も法灯を伝えており、幾多の変遷を経てはいるものの、建設当時は七重の塔であったとされる塔の心礎が残されており、その後の時代に建設された本堂や三重の塔が残されています。

このように国府地域や高山地域に残されている遺跡群は飛驒という国がいかにかに形成されたかを物語るかけがえのないものなのです。

## (2) 主な構成文化財

	名称	種類別	指定・未指定	地域
1	有舌尖頭器	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	未指定	国府
2	縄文式住居跡(村山)	記念物(遺跡)	県指定	国府
3	荒城神社遺跡	記念物(遺跡)	県指定	国府
4	縄文土器及び異形土器	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	市指定	国府
5	一之宮神社所蔵古墳時代遺物	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	県指定	国府
6	こう峠口古墳	記念物(遺跡)	県指定	国府
7	横瓶・坏	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	市指定	国府
8	広瀬古墳	記念物(遺跡)	市指定	国府
9	亀塚古墳	記念物(遺跡)	未指定	国府
10	三日町大塚古墳	記念物(遺跡)	未指定	国府
11	石棺の壁石	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	未指定	国府
12	海具江古墳	記念物(遺跡)	市指定	国府
13	こうと洞の古墳群	記念物(遺跡)	未指定	国府
14	亀塚古墳出土品	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	市指定	国府
15	南垣内古墳(円形周溝墓)	記念物(遺跡)	市指定	国府
16	石橋廃寺跡	記念物(遺跡)	未指定	国府
17	石橋廃寺塔心礎	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	市指定	国府
18	石橋廃寺跡出土品	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	市指定	国府
19	光寿庵跡	記念物(遺跡)	市指定	国府
20	光寿庵跡出土瓦	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	県指定	国府
21	大日の森(塔の腰廃寺)	記念物(遺跡)	未指定	国府
22	釜洞瓦窯跡	記念物(遺跡)	未指定	国府
23	国分尼寺金堂跡	記念物(遺跡)	市指定	高山
24	飛驒国分寺塔跡	記念物(遺跡)	国指定	高山

## (3) 現状・課題

埋蔵文化財は普段は土の中に眠っているため、通常は見ることはできません。過去に先人たちは畑や崖などから出土する遺物などを拾い集め遺跡の性格などを研究しました。開発行為などにより発掘

調査が行われることもありますが、それによって明らかにできる遺跡の内容は非常に限られたものです。今後の発掘調査で飛騨の国のルーツを探るための、明確に目的を持った学術調査が必要です。その一方、行政の取組だけでは限界があり、今後の調査や研究は大学や民間の研究団体などの協力が不可欠となっており、保存団体等の保存活動に対する支援など、行政・関係機関等と連携した継承の取組を進める必要があります。

また、埋蔵文化財は土の中に眠っており、その存在が分かりにくいこと、発掘調査で出土したものは当時の使い方、使われ方が失われており、一般の方は分かりにくいということが挙げられます。

#### (4) 方針

- ・埋蔵文化財などの価値を明らかにするための学術調査を実施し、必要なものについては公有化するなど確実な史跡の保存に取り組みます。
- ・ボランティアや大学などの研究機関なども参加した発掘調査や資料整理、調査研究などを行い、歴史を身近に感じ活用する仕組みができるよう検討を進めます。
- ・遺跡や発掘調査で出土した資料の活用のため、イメージ図や、デジタル技術を利用したVR（仮想現実）やAR（拡張現実）といった技術の活用について検討を進めます。
- ・史跡保存団体等による史跡などの保存・活用のための活動に対し、行政から助成を行うなどのほか、史跡等を適切に保存するための管理や活用方法の指導・助言を行うなど、行政・関係機関等と連携した継承の取組を進めます。

#### (5) 取組（第7章記載の取組の再掲）

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体企業	教育研究		
1	市内遺跡の発掘調査	埋蔵文化財を保護し次代に伝えるための埋蔵文化財の発掘等の調査を実施する。 ・開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。 ・保存や活用の必要な遺跡の内容を確認する。 ・価値を明らかにするための調査を実施する。			◎		○	R7～R16	市国
25	埋蔵文化財の保護	開発事業者との調整や確認調査などにより埋蔵文化財を適切に保護する。		◎	○	◎		R7～R16	市団体
32	歴史的価値のある史跡等の公有化	歴史的価値のある史跡、建造物等を市が購入することにより公有化する。			◎			R7～R16	市
37	史跡等の環境維持	史跡等の文化財（こう峠口古墳、広瀬古墳、海具江古墳等）及び周囲の維持管理を行う。 ・草刈り等日常管理	○		◎			R7～R16	市
41	こう峠口古墳の整備	こう峠口古墳の学術調査を実施し、適切な保存環境を整備する。			◎			R7～R16	市
45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7～R16	市団体

## 関連文化財群 4

### 人・モノ・文化を運ぶ ー飛騨を支えてきた歴史の道ー

市内にある主要な五つの街道は、近世以降現代に至るまで、少しずつルートを変えながらも飛騨の交通・流通を支えている大動脈でした。江戸時代の人や物資の往来は、街道沿いの集落へ江戸や京・大坂などの様々な文化を伝えてきました。

#### (1) ストーリー

飛騨における縄文時代の土器や石器などの遺物の分布状況から、物資を交易するルートが確立されていたことが分かります。古代に都との往復のために整備され、飛騨匠といわれた人々も往来した街道をはじめ、中世に信仰にまつわる道なども自然発生的にできました。金森氏が天正14年(1586)に飛騨国主となってからは、領国経営をするに当たり、街道整備に取り組みました。

図 23 主な構成文化財分布図



そのうち主要な五つの街道は近世以降現代に至るまで、少しずつルートを変えながらも飛驒の交通・流通を支える大動脈となってきました。特に江戸時代の広域からの人や物資の往来は、街道沿いの集落へ江戸や京都・大坂などの様々な文化を伝え、城下町であった高山も豊かな町人文化を育みました。それと同時に、山林や鉱山から産出される木材や鉱物の運搬路の整備もなされました。

## ① 五つの街道

### ア 江戸街道（信州街道）

東方向、特に信州を経て江戸へと通じる街道は、「江戸街道」として公道に設定され、幾筋かのルートを持ちながら400年以上使用され続けました。野麦峠を越える道は、明治以降に野麦街道と呼ばれるようになり、昭和9年(1934)に高山線が開通するまでは、関東への主要な街道でした。

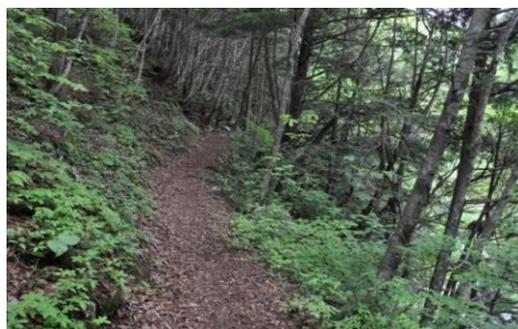


写真 54 旧江戸街道

### イ 平湯街道

もう一つの東方向の平湯街道は、平湯を經由して中尾峠又は安房峠を越えて信州へ至ります。中尾峠越えの道は、硫黄ヶ岳（現在の焼岳）の噴火などにより閉鎖されることがありました。安房峠越えの道は、戦国時代から江戸時代初期までが主流で、徐々に野麦峠を越える道が主流になります。

### ウ 越中街道（越中東街道・越中中街道・越中西街道）

北方向は、越中方面から米・塩・魚・海産物等が運ばれるなど、物資の流通の多い街道として栄えました。東街道は今村峠を越え神岡から高原川右岸を北進し、加賀藩領であった東岩瀬浜（富山市）へ、中街道は左岸から西岩瀬浜へ通じます。西街道は加賀藩が高山城管理で往来した、宮川右岸を北進する道です。



写真 55 松本家住宅

### エ 尾張街道（益田街道）

南方向は、飛驒や木曾の良材を川流しで運び、白鳥港（名古屋市）へ出すための管理道として整備され、尾張や京都方面への街道としても重要でした。川沿いに並行する道は筋と呼ぶため、益田筋ともいわれました。高山線開通で飛驒川の運材は、鉄道輸送に移り変わりました。

### オ 郡上白川街道

西方向は、郡上の白鳥で越前方面とつながり、美濃や越前との物資交流が盛んでした。木地椀やエゴマなどの特産が美濃方面へ運ばれ、越前方面からは羽二重などが持ち込まれました。江戸時代に流通は減少しますが、白川郷への街道として機能していました。

## ② 枝街道

### ア 東山道飛驒支路（位山道）

東山道は奈良から東北まで、政府の役人の公使旅行などのために整備されました。東山道を美濃の

かたがた

方県で飛騨支路へ入り、位山峠や苅安峠を越えて飛騨国府へ至ります。下呂から上呂までは、尾張街道と同じ道を通ります。位山道は一之宮から上呂辺りをいいます。

### イ 高原道

現在の国道 471 号沿いに平湯から神岡（飛騨市）へ通じる金森時代以前の街道がありました。沿線の集落は、中世に神岡を領地とした江馬氏ゆかりの寺院が数多くあります。平湯方面からは江戸街道や平湯街道へ、神岡方面からは越中東街道に接続しました。



写真 56 高原道

### ウ 千光寺道

千光寺（丹生川町）は 1600 年前、仁徳天皇の時代に乗鞍山麓に住む両面宿禰が開山したと伝わります。北方・法力集落（丹生川町）、滝町集落、見座・小瀬・立岩集落（朝日町）を南北に貫く枝道です。鎌倉時代の和田氏が滝町を治める上で重要な街道で、千光寺参りにとっても大切な道でした。

### エ 鎌倉街道

鎌倉街道とは、中世鎌倉幕府が鎌倉から各地に開いた道で、各地域で基幹街道に通じる道を鎌倉街道と称したことが次のことから窺えます。飛騨から鎌倉への道は諸説ありますが、上宝町は山吹峠（上宝町～飛騨市神岡町）付近に鎌倉街道が残っていたことが分かっています。見座から日和田を通じて信州へ抜ける二つの道も、鎌倉街道という呼び名が残っていました。しかし、鎌倉幕府滅亡とともに鎌倉街道は寂れ、戦乱の世に街道は荒廃しました。

## (2) 主な構成文化財

	名 称	種類別	指定・未指定	地域（街道）
1	道分灯笼	記念物(遺跡)	市指定	高山(江戸街道)
2	旧江戸街道	記念物(遺跡)	市指定	高山(江戸街道)
3	西家住宅	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高根(江戸街道)
4	野麦峠	記念物(名勝地)	未指定	高根(江戸街道)
5	長峰峠越、関谷道	記念物(名勝地)	未指定	高根(江戸街道)
6	車田	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定	高山(平湯街道)
7	旧平湯街道	記念物(遺跡)	市指定	高山(平湯街道)
8	平湯峠	記念物(遺跡)	未指定	上宝(平湯街道)
9	安房峠	記念物(遺跡)	未指定	上宝(平湯街道)
10	篠原 <sup>むぜん</sup> 無然遭難の碑	記念物(遺跡)	未指定	上宝(平湯街道)
11	下二之町大新町伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	国選定	高山(越中街道)
12	桐生の庚申さま	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高山(越中街道)
13	桐生町万人講	記念物(遺跡)	市指定	高山(越中街道)
14	道標と石地藏	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	国府(越中街道)
15	今村峠	記念物(名勝地)	未指定	国府(越中街道)

16	八日町宿場	文化的景観	未指定	国府(越中街道)
17	十三募峠(大坂峠)	記念物(名勝地)	未指定	上宝(越中街道)
18	石仏と奇岩群	記念物(動物、植物、地質鉱物)	市指定	上宝(越中街道)
19	松本家住宅	有形文化財(建造物)	国指定	高山(尾張街道)
20	宮峠	記念物(遺跡)	未指定	一之宮・久々野(尾張街道)
21	転月(の丘)	記念物(名勝地)	市指定	久々野(尾張街道)
22	河内路改修碑	記念物(遺跡)	市指定	久々野(尾張街道)
23	長淀橋詰旧跡	記念物(遺跡)	市指定	久々野(尾張街道)
24	小糸坂	記念物(遺跡)	未指定	高山(郡上白川街道)
25	松原峠	記念物(名勝地)	未指定	高山(郡上白川街道)
26	旧川上街道	記念物(遺跡)	未指定	高山(郡上白川街道)
27	野々俣御番所跡	記念物(遺跡)	市指定	莊川(郡上白川街道)
28	位山道道標	記念物(遺跡)	市指定	一之宮(東山道飛驒支路)
29	位山道	記念物(遺跡)	市指定	一之宮(東山道飛驒支路)
30	苺安峠	記念物(遺跡)	未指定	一之宮(東山道飛驒支路)
31	中尾峠	記念物(遺跡)	未指定	上宝(高原道)
32	千光寺の五本スギ	記念物(動物、植物、地質鉱物)	国指定	丹生川(千光寺道)

### (3) 現状・課題

市域面積が広大である本市は、山国でありながらも東西南北に街道が延伸しているため、歴史的な街道を形成する歴史文化資源は、道そのものにとどまらず、沿道の建築物、道標や石仏など街道の景観を形成するもの、周囲を取り巻く集落、山河など背景となる自然景観など膨大であり、良好な景観形成に課題があります。

鉄道や自動車道の整備により改造されたり役目を終えたり、歴史的価値に注目されずに荒廃していくなどの状況下、歴史的な街道の構成要素をどこまで発掘・整理していくのかの見極めも必要です。

価値の評価がされないまま、住民や地域組織の地元愛や厚意で自主的に守られてきた歴史的な街道にまつわる歴史文化資源に関し、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの状況変化等により、継承や存続が懸念されます。

観光面での連携も含め、地域の歴史文化資源に光をあてて公開等の活用に取り組み、魅力を発信することにより保存意識を高める必要があります。

### (4) 方針

- ・歴史的な街道に遺る歴史文化資源をデジタルアーカイブ化し記録するとともに、当市内外へ向けて、観光面でも有益となるようなデジタルコンテンツによる情報発信を行うことにより、地域の資源への愛着の醸成を図り、地域での保存・活用への意識向上につなげます。
- ・原道が残存している部分については、必要により調査を行い史跡指定するなど、保存・活用の取組を進めます。原道が十分に残っていない街道についても、街道に関わる資源(灯籠・道標・庚申塚・地蔵・鍵の手空間)が残る場合は、これらの適切な管理や記録保存に努めます。
- ・旧城下町内の各街道の起点周辺においては、街道の雰囲気を残す町並みや歴史的資源が遺されてい

るため、伝統的建造物群保存地区での修理・修景、景観重要建造物等の修景、市街地景観保存区域建造物の修景などの補助制度により、歴史的建造物の保存や、良好な歴史的風致の維持向上を図ります。

- ・歴史的な街道等に所在する史跡の草刈等の日常管理を行い、また歴史的な街道を活用した周遊を促すための説明板や標柱、散策ルート等の整備を行います。
- ・まちづくり協議会などによる、歴史的な街道等の維持管理や、歴史的な街道に関わる体験イベント開催などの取組を支援します。
- ・地域の保存団体等による、歴史的な街道等の清掃、道路の維持、草刈等の定期的な管理や、環境整備等の取組を支援します。
- ・歴史的な街道を活用した文化財めぐりウォークラリーのコースを設定し、周知などの運用を図ります。

### (5) 取組（第7章記載の取組の再掲）

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体企業	教育研究		
4	高山市デジタルアーカイブ事業	飛騨高山独自の伝統やものづくりに対する心と技など、飛騨人としての誇りをもつ魅力を映像で記録する。生業や地域活動の話から、誇り、大切なものを掘り起こし、聞き書きとして記録する。	○		◎	○		R7～ R16	市
8	文化財の指定等の推進	新たな文化財指定等に向けた調査と価値付けを推進する。		○	◎			R7～ R16	市
18	無形の民俗文化財等の映像等による記録保存と情報発信	伝統的な風俗慣習や年中行事など暮らしの中に伝わる文化を記録し、各種メディアを活用して情報を発信する。			◎			R7～ R16	市
27	伝統的建造物群保存地区での修理・修景の実施	伝建地区内における伝統的な町並みを維持するため、伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物の修理及び非伝建物の修景を行う。		◎	◎			R7～ R16	市 国
28	景観重要建造物等修景事業(景観重要建造物)	景観重要建造物の修景工事に要した費用の一部を助成する。		◎	○			R7～ R16	市
29	市街地景観保存区域建造物修景事業	市街地景観保存区域において、建築物の新築、増築、改築時に一定の要件を満たした建築工事に対し、その費用の一部を助成する。		◎	○			R7～ R16	市 国
36	歴史的な街道等の整備	歴史的な街道の整備などにより街道沿いの農山村集落の保存と活用を進める。	○		◎			R7～ R16	市
37	史跡等の環境維持	史跡等の文化財(こう峠口古墳、広瀬古墳、海具江古墳等)及び周囲の維持管理を行う。 ・草刈り等日常管理	○		◎			R7～ R16	市
38	歴史的な街道等の維持管理や環境整備活動	まちづくり協議会による歴史的な街道等の維持管理や環境整備活動の取組及び行政による支援を行う。	○		○	◎		R7～ R16	団体 市 市民
45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7～ R16	市 団体
76	歴史文化資源を活かした周遊を促すための整備	歴史文化資源を活かした周遊を促すための説明板や標柱、散策ルート等の整備を行う。	○		◎			R7～ R16	市
79	文化財めぐりウォークラリー	コースごとの参加用紙に書かれたヒントに従って、クイズに答えながら、指定文化財である史跡などを巡る。			◎			R7～ R16	市
101	歴史的な街道での体験イベント開催等の活動	まちづくり協議会による歴史的な街道での体験イベント開催等の取組及び行政による支援を行う。	○		○	◎		R7～ R16	団体 市 市民

## 関連文化財群 5

### つわもの 強者たちの夢のあと ー中近世の城館ー

飛騨の戦国時代は、各地で小領主が割拠し対立と抗争を繰り返し、やがて三木氏や金森氏といった強力な戦国大名により統合されました。小領主により造られた規模の小さい山城が、経済、文化の中心である大きな城郭へと変遷する過程を見ることができます。

#### (1) ストーリー

周囲を急峻な山々に囲まれ大部分が山間地である地形は、中世において、隣国からの軍事的介入を拒絶し、在地領主が覇を競うには十分な環境だったのかもしれませんが。飛騨の戦国時代は、金森氏が飛騨一国の国主として入国するまで、険しい地形を巧みに利用した山城を背景とした在地領主による地域支配が行われた時代でした。

室町時代の初期に、南飛騨に守護の京極氏、北飛騨に国司の姉小路氏がそれぞれ勢力を競い合っていました。その後、姉小路氏は尹綱が飛騨国司となりましたが、応永18年(1411)に京極高光、高数らによって尹綱が討たれると、姉小路氏は、小島氏、小鷹利氏、古河氏の三家に分裂します。一方で南飛騨は、京極氏の被官である三木氏が台頭します。この姉小路氏の分裂を契機に、北飛騨に江馬氏と姉小路三家、南飛騨に京極氏がそれぞれ割拠することとなりました。

戦国時代の始まりとされる応仁の乱に端を発する全国的な争乱は、飛騨においても姉小路氏と京極氏の戦いへと発展し、中でも京極氏の守護代として勢力を伸ばした多賀出雲守徳言や高山外記などは、天神山(城山)に城を築き拠点としました。また、広瀬城(国府町)を築いた広瀬氏、中山城(下岡本町)に居城した岡本豊前守、山田城(山田町)や畑佐城(新宮町)を拠点とした山田紀伊守、鍋山城(松之木町・漆垣内町)に居城した鍋山豊後守などの在地領主が割拠していました。

そのような中、永禄元年(1558)に、南飛騨に勢力を張っていた三木自綱が、広瀬氏と結んで高山外記、山田紀伊守を滅ぼします。その後三木氏は、主家であった「姉小路」の姓を名乗り、北飛騨の拠点として松倉城(松倉町)を築城します。

天正10年(1582)に、国府町八日町の合戦で江馬氏を滅ぼし飛騨をほぼ統一した三木氏でしたが、天正13年(1585)の金森長近・可重の侵攻により飛騨を追われることとなります。翌年飛騨一国を賜った金森氏は、天正16年(1588)から高山城の築城に着手します。



写真 57 広瀬城跡



写真 58 畑佐城跡

飛騨の戦国時代は、室町時代の末期に幕府の権威が失墜し、世の中が戦乱の世へと移り変わる中、各地で小領主が割拠し対立と抗争を繰り返し、やがて三木氏や金森氏といった強力な戦国大名により統合される時代でした。小領主により軍事拠点として造られた規模の小さい山城が、戦国大名による広大な領国支配の政治や経済、文化の中心として、強固な石垣などを用いた規模の大きな城郭へと変遷する過程を見ることができます。



写真 59 高山城跡

図 24 主な構成文化財分布図



## (2) 主な構成文化財

	名 称	種 類 別	指 定・未 指 定	地 域
1	松倉城跡	記念物(遺跡)	国指定	高山
2	高山城跡	記念物(遺跡)	県指定	高山
3	鍋山城跡	記念物(遺跡)	県指定	高山
4	三仏寺城跡	記念物(遺跡)	県指定	高山
5	広瀬城跡	記念物(遺跡)	県指定	国府
6	高堂城跡	記念物(遺跡)	県指定	国府
7	畑佐城跡	記念物(遺跡)	市指定	高山
8	尾崎城跡	記念物(遺跡)	市指定	丹生川
9	森ヶ城跡	記念物(遺跡)	市指定	丹生川
10	向牧戸城跡	記念物(遺跡)	市指定	荘川
11	山下城跡	記念物(遺跡)	市指定	一之宮
12	久々野城址	記念物(遺跡)	市指定	久々野
13	城側城跡(切手城跡)	記念物(遺跡)	市指定	久々野
14	牛臥山城跡	記念物(遺跡)	市指定	久々野
15	梨打城跡	記念物(遺跡)	市指定	国府
16	中山城跡	記念物(遺跡)	未指定	高山
17	山田城跡	記念物(遺跡)	未指定	高山
18	岩田城跡	記念物(遺跡)	未指定	清見
19	牧戸城跡	記念物(遺跡)	未指定	荘川
20	甲城跡	記念物(遺跡)	未指定	朝日
21	白米城(菱輪城)跡	記念物(遺跡)	未指定	国府
22	田谷城跡	記念物(遺跡)	未指定	上宝

## (3) 現状・課題

松倉城跡をはじめとした国・県・市指定の城跡 15 箇所のうち、これまでに本格的な調査が行われたのは、松倉城や高山城跡、尾崎城跡などの少数に限られています。調査が行われていない多くの城跡については、調査等によりその性格を明らかにし、文化財としての価値を評価する必要があります。

一方で、調査が行われた城跡においても、未調査の部分について更なる調査を計画的に進め、文化財としての価値を高めていくことも必要です。

調査等により明らかとなった城跡は、その成果に基づいた確実な保全を図り、き損等の恐れが生じた場合は速やかに必要な措置を講じることが重要となります。

城跡は、その多くが民有地であるため、人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化による所有者の不在化や管理放棄が、城跡の保全に大きな影響を与えることが危惧されます。継続した維持管理ができないことや、目が行き届かないことにより、災害等による大規模なき損を引き起こし、その結果滅失につながる恐れがあります。

また、城跡の活用により、地域が保有する貴重な歴史遺産を保存・継承するとともに、市民や市外からの来訪者がその魅力に触れ心を豊かにし、観光・交流の振興が図られることが必要です。

#### (4) 方針

- ・在地領主の勢力範囲を示す文化財として位置付けられる山城の、調査・研究を進めることにより、中世における高山市の地域性や文化の特性を明らかにします。
- ・現状で所在が明らかな中世の山城は、史跡や埋蔵文化財として適切な保存管理や調査等の対応を行うとともに、未確認の山城の存在に留意し、貴重な遺跡が損なわれないように配慮します。
- ・在地領主が築いた城から織田・豊臣政権の影響を受けた城への変遷などの山城の魅力を伝えるため、説明板・案内板の設置や、パンフレットや書籍等の出版物の刊行、VR 技術等を活用した映像制作等の新たなコンテンツ等による普及啓発や観光・交流の振興に取り組みます。
- ・その価値の評価が高い山城については、国指定を目指した取組を行い、保存活用計画や整備基本計画、整備計画の策定、史跡の公有化等により保存と活用を図ります。
- ・中世の山城等の保存・活用について、歴史的に関連性のある自治体等との連携を図ります。

#### (5) 取組（第7章記載の取組の再掲）

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体企業	教育研究		
1	市内遺跡の発掘調査	埋蔵文化財を保護し次代に伝えるための埋蔵文化財の発掘等の調査を実施する。 ・開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。 ・保存や活用の必要な遺跡の内容を確認する。 ・価値を明らかにするための調査を実施する。			◎		○	R7～R16	市国
2	広瀬城跡の調査	広瀬城跡の活用に向けた調査と価値付けを推進する。			◎		○	R7～R8	市
3	高山城跡の調査	高山城跡の活用に向けた調査と価値付けを推進する。			◎		○	R7～R10	市
8	文化財の指定等の推進	新たな文化財指定等に向けた調査と価値付けを推進する。		○	◎			R7～R16	市
19	VR 技術等を活用した映像制作などの新たなコンテンツの整備	VR 技術等を活用した映像制作等の新たなコンテンツを整備し、飛騨高山まちの博物館等での公開を行う。			◎			R7～R16	市
21	松倉城等の整備・活用方針作成	保存と活用のバランスのとれた松倉城跡・広瀬城跡等の保存活用計画、整備計画を作成する。	○		◎			R7～R16	市民
25	埋蔵文化財の保護	開発事業者との調整や確認調査などにより埋蔵文化財を適切に保護する。		◎	○	◎		R7～R16	市団体
32	歴史的価値のある史跡等の公有化	歴史的価値のある史跡、建造物等を市が購入することにより公有化する。			◎			R7～R16	市
37	史跡等の環境維持	史跡等の文化財（こう峠口古墳、広瀬古墳、海具江古墳等）及び周囲の維持管理を行う。 ・草刈り等日常管理	○		◎			R7～R16	市
40	久々野城址遊歩道整備	市指定文化財の久々野城址まで遊歩道を整備し、他の文化財などとともに周遊できるコースを整備する。	◎		○			R7～R16	市
45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7～R16	市団体

76	歴史文化資源を活かした周遊を促すための整備	歴史文化資源を活かした周遊を促すための説明板や標柱、散策ルート等の整備を行う。	○		◎			R7～ R16	市
79	文化財めぐりウォークラリー	コースごとの参加用紙に書かれたヒントに従って、クイズに答えながら、指定文化財である史跡などを巡る。			◎			R7～ R16	市
80	観光資源の情報発信	各種観光パンフレット、ポスター等に文化財等を掲載し、高山市の観光コンテンツの構成要素の一つとして紹介する。			○	◎		R7～ R16	市 団体
100	文化財巡り等の実施	地域の歴史や文化の再発見を目指し、主に地域住民を対象とする文化財巡りや講演会、展示等を行う。	○			◎		R7～ R16	団体 市

## 関連文化財群 6

### 山への畏れと祈り ―山岳信仰の諸相―

山と深い関わりを持って暮らしてきた飛騨の人々は、山を時には畏れ、時には敬って暮らしてきました。山の恵みを受けつつ、その山を崇め、さらに近代になるとスポーツとして登山を楽しむまでになりました。

#### (1) ストーリー

山は交通を行う上で大きな障害となるものですが、徒歩しか移動手段のなかった時代はさほど障壁といった感覚はなかったでしょう。高根地域からは旧石器時代の遺跡が発見されており、当時の人々が山麓で広く活動していたことがうかがえます。

縄文時代の遺跡からは何らかの山がよく見えます。市の史跡となっている垣内遺跡三ツ岩は上野台地にあり、環状列石が見つかっていますが、ここからは乗鞍岳がよく見えます。また久々野地域の堂之上遺跡からは真正面に船山のどっしりとした山体を眺めることができます。カレンダーのなかった当時、遺跡から望む山は、季節を知ることのできる貴重な指標であるとともに、畏れ敬う対象でもあったことでしょう。

山を崇める一方、山は恵の山でもありました。特に材木は建材としてその重要性は現在とは比べ物にならないほどで、中世から都市圏での大規模な造営の際に飛騨から材木が伐り出されました。飛騨は元禄の頃幕府の直轄地、いわゆる天領となりますが、その理由の一つは飛騨の豊富な山林資源にあったとする説もあります。幕府の現在で言う公共事業に似た伐採の様子は江戸時代の終わり頃、土屋秀世の官材画譜に詳しく描かれています。また、斐太後風土記に幕末の飛騨の山村での生活の様子が絵入りで紹介されています。石茸採取、兎熊猪などの猟、漆掻きなどいかに山の恵みを受けていたかが分かります。近世から近代、現代にかけての山村生産用具が国指定の文化財となっています。

中世に白山信仰が隆盛となります。飛騨での白山信仰の普及の様相は分かっていませんが、飛騨各地に残る白山神社からはその広がりや高まりをうかがい知ることができます。

江戸時代中頃の僧、円空は荒削りの仏像を各地に残したことでよく知られていますが、修験者の身分でもありました。円空にその来由を聞いた人に対し、円空はそれについては答えず「私は山にいて何年も仏像を作って、その土地の神を供養してきた。是非お前もそこへ行って見たらどうか」といいました。また、乗鞍岳はかつては俗に魔所と言われ、行くことができませんでしたが、円空が山に



写真 60 中切山からの御嶽の山容



写真 61 御嶽教の祭礼(朝日一之宿不動明王像)

籠り、仏像を作り池に沈めて供養したことによって池のほとりまで行けるようになったといわれます。円空が山岳信仰の先達として登山道を開いたことをうかがわせる話です。

円空の後も山に登る宗教者が登場します。18世紀の終わりに高山の宗猷寺の僧南斎と北州が登頂し鉄札（迦多賀嶽再興記他6点）を残しました。さらに、新田次郎の小説『槍ヶ岳開山』で笠ヶ岳や槍ヶ岳に登頂した様子が描かれ有名となった、播隆ゆかりの場所や掛け軸などが残されています。

近代になると宗教登山が盛んになります。尾張生まれの無盡秀全は乗鞍岳や御嶽の宗教登山を盛んに行い、その影響を受けた上牧太郎之助、谷口直吉、板殿正太郎らが登山道の整備と宗教登山の振興に尽力しました。

一方、近代になるとヨーロッパからアルピニズムの考え方が伝わり、生活のためであったり、信仰心であったりするのとは異なる登山の目的が生まれます。登山はお金も知識も必要であるため、高山の旦那衆の高尚な趣味として取り入れられ、その後多くの人が登山を楽しむようになっていきます。これらの歴史的な道具の多くは飛騨の里の下、山岳資料館に多く展示されています。



写真 62 上牧太郎之助設置の石仏を探すイベント(平成19年)



写真 63 宗教登山とアルピニズム登山の装備(昭和初期、乗鞍山頂)

## (2) 主な構成文化財

	名 称	種 類 別	指 定・未 指 定	地 域
1	垣内遺跡三ツ岩	記念物(遺跡)	市指定	高山
2	飛騨の山村生産用具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	高山
3	富田家資料 (飛州志・官材画譜・斐太後風土記等)	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	市指定	高山
4	錦山	記念物(遺跡)	未指定	高山
5	雨乞平	記念物(遺跡)	市指定	高山
6	湯花祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高山
7	御嶽教飛騨教会	有形文化財(建造物)	未指定	高山
8	一里塚	記念物(遺跡)	市指定	奥飛騨温泉郷
9	播隆名号碑	記念物(遺跡)	未指定	上宝

10	迦多賀嶽再興記他6点	有形文化財(美術工芸品(古文書))	市指定	上宝
11	播隆の六字名号軸	有形文化財(美術工芸品(書跡))	市指定	奥飛騨温泉郷
12	供養湯花祭の座敷石	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	奥飛騨温泉郷
13	禪通寺	有形文化財(建造物)	未指定	奥飛騨温泉郷
14	一色白山神社拝殿	有形文化財(建造物)	市指定	荘川
15	二つ葉グリ	記念物(動物、植物、地質鉱物)	県指定	清見
16	石碑「無盡秀全 三十六童供養塔」	記念物(遺跡)	市指定	丹生川
17	管粥神事	無形文化財	市指定	丹生川
18	亡者道(伝説)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	丹生川
19	御岳秋神口登山道	記念物(名勝地)	未指定	朝日
20	不動明王像	記念物(遺跡)	未指定	朝日
21	乗鞍岳青屋口登山道	記念物(名勝地)	未指定	朝日
22	地藏尊	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	市指定	朝日
23	御岳大神石碑	記念物(遺跡)	未指定	高根
24	長峯峠	記念物(名勝地)	未指定	高根
25	神立原	記念物(名勝地)	未指定	高根
26	日和田の石仏	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	高根
27	飛騨民俗村山岳資料館 (旧高山測候所)	有形文化財(建造物)	国登録	高山

### (3) 課題

登山道や遥拝所などに設けられた石仏は訪ねる人が減ることによって荒廃しているものがあります。また維持する人の高齢化などによりその維持が困難になっているものもあります。

また、山岳信仰の行事などのうち、雨乞いなどすでに行われていないものがあり、その具体的な行事の様子や精神世界までは分かりにくいものが多くあります。

### (4) 方針

- ・史跡や歴史のある登山道などの保護活動の充実や、活用などを行う所有者や保存団体の取組に対し、行政から助成を行うなどのほか、歴史文化資源を適切に保存するための管理や活用方法の指導・助言を行うなど、行政・関係機関等と連携した継承の取組を進めます
- ・山岳信仰の遺跡や行事などに関する資料の収集や、調査研究、情報発信に取り組みます。

### (5) 取組 (第7章記載の取組の再掲)

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体 企業	教育 研究		
39	乗鞍登山道青屋みちの石仏の調査と維持補修	乗鞍登山道青屋みちで発見された石仏の現況確認(番号の明記等)と、維持補修を行う。		○	◎			R7~ R16	市

45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7~ R16	市 団体
71	飛騨高山まちの博物館での歴史や文化に係る展示公開や教育普及	飛騨高山まちの博物館にて、城下町高山を中心とした歴史や文化についての資料収集や調査研究、特別展の開催、教育普及などの活動を行う。	○		◎		○	R7~ R16	市
99	88作戦	乗鞍登山道青屋みちの当初の道跡をたどりながら、登山道開設時に安置された石仏を探す。	◎		○	○		R7~ R16	市民 市 団体

## 関連文化財群 7

### 山国に生きる ー農山村の暮らしのかたちー

飛騨は急峻な山々に囲まれ、冬が長く厳しい気候です。飛騨に暮らす人々は農業を生業の中心としながらも、集落民の結束と周辺地域との交流によって、様々な生活の知恵と工夫を活かし、集落ごとの独自の特色ある産業を培ってきました。

#### (1) ストーリー

飛騨地域は急峻な山々に囲まれ、農山村集落は水の得やすい河川沿いのわずかな平地に集中し、点在しています。冬が長く厳しい気候と急傾斜の痩せた土地で、農業中心の生業としながらも、集落民の結束と街道先から通じる他地域との文化交流によって、各集落は独自の特色ある産業を培ってきました。8代飛騨郡代であった長谷川忠崇が、延享年間に記した飛騨の地誌である『飛州志』で、飛騨の物産として、材木、楮、蚕糸、綿、飛騨紬や杣目細工などの産品が挙げられています。

稲作、林業、養蚕、馬小作、温泉湯治宿など環境や地域資源を活用し、人々が行き交う集落は、農山村集落であると同時に街道集落としての性格も併せ持ちました。また、農山村集落で育まれた生活様式、棚田、祭礼芸能、民俗、唄や踊りなど、個性豊かな地域文化も継承されています。

#### ① 街道沿い・枝街道沿いの農山村集落

##### ア 見座・小瀬・立岩集落（朝日町）

東西方向に走る江戸街道に南面して三集落が並び、南側に水田があります。築300年の古民家は平屋ですが、城下町文化の伝播で二階建て町家型民家が大半です。江戸末期に大干ばつがあり、明治初期に三集落を横断する岩瀬水路の大工事で三集落が結束、現在も祭礼で住民同士がつながっています。



写真 64 立岩集落

##### イ 野麦集落（高根町）

飛騨地域の最東端、標高1,324mの高原に位置し、乗鞍山麓の深い谷を前面にする険しい地形と厳しい気候が特徴です。他地域との交流は、金森時代に野麦街道が整備改修されてから盛んになり、独自の集落文化を形成し発展しました。

##### ウ 日和田集落（高根町）

平安時代、木曾義仲の家来中谷兼遠が木曾駒育成場を当地に築いたことが、集落の始まりです。江戸時代、馬の賃借や馬市出展した馬大尽や、家内に厩を備えた馬小作らが独自の集落文化や生活様式を育みました。飛騨地方ながら、町並みや文化・民俗に木曾地方との類似性が顕著に表れています。

##### エ 北方・法力集落（丹生川町）

東西に走る平湯街道と背後の山並みに挟まれた南面併行の稲作街道集落です。南側に小八賀川が流れ、南から北へ「川、道（街道）、水路、水田、石垣（生垣）、民家、里山」の順で構成され、民家は角度や向きをずらし、風の流れを意識した配置で、旧家は家畜飼育や養蚕業に適した町家型民家です。

##### オ 平湯温泉郷（奥飛騨温泉郷）

乗鞍岳の麓、海拔 1,250mにある奥飛驒で最古の温泉地です。江戸末期の『飛州誌』の平湯温泉記に、中世に甲州の武田家臣の士卒が、白い老猿が悪い足を温泉で治し飛び去ったのを見て、霊泉を浴したのが起源とあります。北陸の大名も参勤交代の道中で疲れをとり、湯治場として栄えました。

### カ 一色・惣則集落（荘川町）

中世に源氏や公家に縁ある落人が多かったと考えられている白川街道の沿道集落です。入母屋茅葺きの荘川式合掌造り、白川型合掌造り、町家型民家など街道を通じた中央・周辺の文化の混交が知れます。2集落の中心にある一色白山神社祭礼時の獅子舞、村芝居、神楽台は地域をつないでいます。



写真 65 一色集落

### キ 長倉集落（上宝町）

越中東街道と平湯街道を結ぶ中間に位置し、かつては富山から長倉を通り、焼岳から信州へ至る道の宿場として利用されました。急傾斜地で隔絶された環境は、3階建て板蔵、村規則を明文化した「万雑」<sup>まんざう</sup>、神仏祭礼など、他の農村集落に見られない独自の生活空間を発達させました。

図 25 主な構成文化財分布図



## ク 滝町集落（滝町）

鎌倉時代、和田氏が当地に移り住み、後に武将楠木正成の師匠となる高僧滝覚坊（俗称：和田朝正）が誕生します。滝川と生井川に沿うように形成された山間集落に、和田氏に由来する字名が残ります。斜面地の棚田、水陸両運による林業、木こり技術、養蚕業、祭礼コミュニティが村を支えました。

### ② 飛驒の暮らしを伝える民家と民具

城下町や周辺地域それぞれの文化の特徴が混交した様子は、民家の建築様式の中でも見ることができます。長野県に隣接する高根、朝日、丹生川地域は、筑摩方面の屋根型や間取りと類似する点も多く、屋根形式をみても、高山、丹生川、清見、上宝地域等は檜板葺が主流でしたが、荘川地域は茅葺屋根が見られるなど、地域ごとに特色があります。これらの民家を滅失から守り、公開を行いながら後世に伝えるべく昭和40年代に飛驒民俗村が設立されました。

また、平成17年の合併前に各町村によって収集されたものを主として、飛驒の農山村の日々の暮らしの足跡を物語る多くの民具が各支所地域に伝えられています。これらは、食器や衣類などの生活用具のほか、雪国の暮らしを伝えるそりなどの運搬用具、わらび粉作り道具などの生産用具や、各種の農機具など、地域ごとの特色ある資料が数多く遺されています。

### (2) 主な構成文化財

	名称	種類別	指定・未指定	地域（集落）
1	立岩神社の神楽台	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	朝日(立岩)
2	立岩神社の屋台蔵	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	朝日(立岩)
3	金峰神社の狛犬	有形文化財(美術工芸品(彫刻))	未指定	朝日(見座)
4	西家住宅	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	高根(野麦)
5	野麦学舎	有形文化財(建造物)	未指定	高根(野麦)
6	野麦峠の地藏様	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	高根(野麦)
7	野麦イササ	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高根(野麦)
8	<small>うまだいじん</small> 馬大尽の原家	記念物(遺跡)	未指定	高根(日和田)
9	日和田高原石仏群	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	高根(日和田)
10	一位森八幡神社社叢	記念物(動物、植物、地質鉱物)	国指定	高根(日和田)
11	日和田神楽(日和田獅子)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高根(日和田)
12	本堂 棟札(正宗寺)	有形文化財(建造物)	市指定	丹生川(北方)
13	旧豊坂家住宅	有形文化財(建造物)	市指定	上宝・奥飛驒温泉郷(平湯)
14	篠原文庫	有形文化財(美術工芸品(書跡))	市指定	上宝・奥飛驒温泉郷(平湯)
15	平湯薬師堂の仏殿	有形文化財(建造物)	市指定	上宝・奥飛驒温泉郷(平湯)
16	一色白山神社拝殿	有形文化財(建造物)	市指定	荘川(一色)
17	一色白山神社舞台	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	荘川(一色)
18	牧ヶ野道場跡	記念物(遺跡)	市指定	荘川(一色)
19	旧三島家住宅 附見取図	有形文化財(建造物)	県指定	荘川(新湊)

20-1	龍絵天井墨絵	有形文化財(美術工芸品((絵画))	県指定	上宝(長倉)
20-2	十六羅漢掛軸、涅槃像掛軸	有形文化財(美術工芸品((絵画))	市指定	上宝(長倉)
20-3	普賢菩薩仏像、文殊菩薩仏像	有形文化財(美術工芸品((彫刻))	市指定	上宝(長倉)
20-4	御衣、桂峯寺の槍	有形文化財(美術工芸品((工芸品))	市指定	上宝(長倉)
20-5	伝法書	有形文化財(美術工芸品((書跡))	市指定	上宝(長倉)
20-6	桂峯寺の籠	有形文化財(美術工芸品((歴史資料))	市指定	上宝(長倉)
20-7	桂峯寺の建造物群	有形文化財(建造物)	未指定	上宝(長倉)
20-8	桂峯寺の仏像群(大日如来、聖観世音菩薩、地藏菩薩、不動明王、役行者、馬頭観音、道祖神、六地藏)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	上宝(長倉)
20-9	経塚	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	上宝(長倉)
21	長倉の板蔵群	有形文化財(建造物)	未指定	上宝(長倉)
22	棚田	文化的景観	未指定	上宝(長倉)
23	百観音例大祭	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	上宝(長倉)
24	吉野朝時代の伝説地	記念物(遺跡)	市指定	高山(滝町)
25	滝町の棚田	文化的景観	未指定	高山(滝町)
26	しょがの踊り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山(岩井町・滝町)
27	飛驒のそりコレクション	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	高山
28	荘川の養蚕用具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	荘川
29	飛驒の山村生産用具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	高山
30	わらび粉作り道具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	県指定	朝日
31	各支所地域の民具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	全域

### (3) 現状・課題

本市は、歴史文化資源の所有者や管理者等のほか、地域住民による活動団体が主体となって地域の歴史文化資源の保存・活用を担ってきましが、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの状況変化等に伴い、伝統的な民家などの有形の歴史文化資源のほか、地域住民が家族単位や地域単位で継承・伝承してきた各集落独自の行事や風俗慣習、食文化をはじめとする生活文化など地域の特色を表す資源が失われていくことが懸念されます。

市所有の有形の民俗文化財等については、大部分が平成17年の合併以前に、各市町村がそれぞれ異なる基準により収集したもので、適切に整理を行ったうえで、周辺環境と一体となった効果的な活用を進める必要があります。また収蔵庫等については、伝統的な古民家や古い木造校舎などを利用しているものも多く、温湿度管理や虫害対策など、資料を将来にわたって適切に伝えていくための環境や体制が十分ではありません。

### (4) 方針

- ・地域に遺る歴史文化資源をデジタルアーカイブ化し記録するとともに、当市内外へ向けて、観光面でも有益となるようなデジタルコンテンツによる情報発信を行うことにより、地域の資源への愛着の醸成を図り、地域での保存・活用への意識向上につなげます。

- ・市所有の有形の民俗文化財については、活用や記録保存なども視野に入れ、整理の方向性や価値付け基準を明確にしていくとともに、調査整理やデータベース化を推進します。また収蔵庫等の温湿度や虫害など収蔵環境の調査を進め、適切な管理や虫害対策等を行うことにより保存環境の向上を図ります。
- ・伝統的な民家などの有形の歴史文化資源の文化財指定や登録を推進することにより、適切な保存や良好な集落景観の維持を図ります。
- ・伝統作物や伝統食品などの公的機関による認証の推進を通じて、地域の食文化等の掘り起こしや普及に取り組みます。
- ・農山村集落における歴史文化資源は、農地や里山などの周辺環境と一体となってその文化的価値を有しているため、飛騨民俗村等において周辺環境も含めた保全環境整備に努めます。
- ・吉野朝時代の伝説地をはじめとする各地域の史跡や無形の歴史文化資源等については、地域において史跡の維持や、伝統行事の継承等が適切に行われるように、史跡等保存団体などによる保存・活用の取組を支援します。
- ・地域の特色を表す民具などの有形の民俗文化財について、文化財施設での展示や支所地域での特別展の開催等により、地域での理解を深めます。

**(5) 取組（第7章記載の取組の再掲）**

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体企業	教育研究		
4	高山市デジタルアーカイブ事業	飛騨高山独自の伝統やものづくりに対する心と技など、飛騨人としての誇りをもつ魅力を映像で記録する。生業や地域活動の話から、誇り、大切なものを掘り起こし、聞き書きとして記録する。	○		◎	○		R7～ R16	市
5	有形の民俗文化財の調査整理、台帳作成	市有の有形の民俗文化財の活用も視野に入れた調査整理を実施する。 ・大学等と連携した調査整理 ・台帳のデータベース化	○		◎		○	R7～ R16	市
8	文化財の指定等の推進	新たな文化財指定等に向けた調査と価値付けを推進する。		○	◎			R7～ R16	市
10	伝統的な食文化や伝統作物の振興	地域の食文化や伝統作物の掘り起こしや普及に取り組む。 ・飛騨・美濃伝統野菜(県) ・100年フード(文化庁)、にっぽん伝統食図鑑(農水省)等の認定の推進	◎		○			R7～ R16	市 県 国
11	文化財の登録の推進	歴史的建造物の研究者や建築士と連携して登録有形文化財の登録を推進する。		○	◎		○	R7～ R16	市
18	無形の民俗文化財等の映像等による記録保存と情報発信	伝統的な風俗慣習や年中行事など暮らしの中に伝わる文化を記録し、各種メディアを活用して情報を発信する。			◎			R7～ R16	市
34	市有の有形の民俗文化財について整理の方向性や価値付け基準の明確化	市有の有形の民俗文化財について、活用や記録保存なども視野に入れ、整理の方向性や価値付け基準を明確にしていく。			◎			R7～ R16	市
35	市有の有形の民俗文化財等の適切な保存環境の維持	市有の有形の民俗文化財等の適切な保存環境の維持と、収蔵庫等の計画的な改修や整備を進める。 ・文化財公開施設、収蔵庫での市有の有形の民俗文化財等の保存環境調査及び虫害対策等の			◎			R7～ R16	市

		実施 ・文化財収蔵施設の計画的な整備や改修							
42	飛騨民俗村再整備事業	施設の周辺も含め、体験型観光の推進、バリアフリーの推進等の視点から再整備を進める。			◎	○		R7～ R11	市
45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7～ R16	市 団体
74	有形の民俗文化財の公開活用	特別展等の開催による有形の民俗文化財の公開活用を図る。	○		◎		○	R7～ R16	市

## 関連文化財群 8

### 山里に響く祭ばやし ー祭礼に関わる芸能と文化ー

豊かな自然環境と地域の生活や文化との関わりを通じて、飛騨の各地域で祭礼やそれに関する多種多様な芸能が生まれました。これらの祭礼や一連の神事芸能は、地域の人々によって現在も大切に受け継がれています。

#### (1) ストーリー

飛騨は、豊かな自然環境のもと地域の生活や文化と深い関わりを持つ祭礼やそれに関する芸能が多く生まれ、現在まで伝承されました。祭礼の多くは、神社での神事が行われた後、神輿がまちを巡る渡御巡行、御旅所での神事、獅子舞や鉦打ちなどの神事芸能が行われるものです。

本市の祭礼の特徴の一つとして、屋台が挙げられます。屋台は、銚金具や彫刻などで装飾を施した屋形を台車の上に載せたものです。春の日枝神社の例大祭である山王祭、秋の櫻山八幡宮の例大祭である八幡祭は、高山市で屋台が登場する最も有名な祭りと言えます。それぞれ春は12基、秋は11基の美しい屋台が登場し、屋台囃子の演奏やからくり奉納などを行います。



写真 66 山王祭の屋台

また、東山白山神社と飛騨総社もそれぞれ1基ずつ大きな太鼓を載せた神楽台と呼ばれる屋台があり、祭礼の行列などに参加し獅子舞の囃子などを演奏します。現在は、使用されていませんが朝日町の甲、万石、立岩の3地区や荘川町の黒谷、一色、六厩、野々俣、上組、下組、久々野町の小屋名等も神楽台が遺されています。

多くの祭礼で行われている獅子舞も神社や地域によって特色があります。

国府町を中心に現在も継承されている「金蔵獅子」があります。数河（飛騨市古川町）の「数河獅子」を広瀬仁左が導入し祭で舞い始め、その後、上広瀬を初め桐谷、金桶、漆垣内などに広がりました。金蔵獅子は、いわゆる獅子退治もので、獅子と金蔵の格闘の場面が中心の獅子舞です。桐谷白山神社の金蔵獅子は、金蔵が短い棒ではなく槍で獅子を退治するため、槍獅子と呼ばれています。



写真 67 金蔵獅子(金桶)

江戸末期に、松原兵助が舞踏的構成を持つ独特の獅子舞を生み出しました。その後、元下徳之助（通称徳兵衛）などが整備を行い完成したのが「徳兵衛獅子」です。二人立多頭の獅子舞で、飛騨天満宮や千島白山神社、錦山神社などのほか、市内の多くの神社の祭礼でこの系統の獅子舞が行われています。

同時期に、一人立又は二人立の獅子舞が女形風に優しく舞い、鈴や剣等の舞によって悪を払うといわれている大神楽の系統の獅子舞が飛騨に伝来しました。飛騨で伊勢神楽と呼ばれており、一宮水無神社や旗鉾伊太祁曾神社、牧ヶ洞神社の祭礼などで行われています。また、伊勢神楽に関連しておかめが舞唄に合わせて舞う「おかめ踊」や、獅子が主役となって歌舞伎の演目などを演じる「獅子芝居」

もあり、飛騨東照宮や新宮神社などで傳承されています。これらの他に、逆立ちや肩車などの曲芸的な所作が特色の飛騨総社親子獅子舞や、獅子が刀や御幣を手にして「悪魔払い」を行った後に、「岡崎」「数え歌」「小雀」などの演目を舞う荘川地域の獅子舞などもあり、獅子舞だけ見てもそれぞれに特徴を見ることができます。

また鉦打ちは、古くは鳥毛打とりげうちといわれた祭礼芸能で、市内の多くの神社の祭礼で行われています。鬪鶏楽、鶏頭楽、鳥芸など神社ごとの呼称があり、「カンカコカン」の俗称でも呼ばれています。鉦大将の指揮のもと、数十名の舞手が鉦や締太鼓を打ちながら、輪や行列になって踊るもので、数十の曲目があります。また衣装が特徴的で、龍や鳳凰などが色鮮やかに描かれています。

神代踊じんだいおどりは、成人男子によって演じられ、音頭取りに続き斉唱しながら輪になって踊られる祭礼芸能です。「白菅踊」「池田踊」「綾踊」など六曲の踊りがあり、一宮水無神社をはじめ、久々野地域、朝日地域、高根地域で行われています。



写真 68 鬪鶏楽(日枝神社)



写真 69 神代踊(小屋名八幡神社)

## (2) 主な構成文化財

	名 称	種 類 別	指定・未指定	地 域
1	高山祭屋台(山王祭、八幡祭)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定	高山
2	高山祭の屋台行事	民俗文化財(無形の民俗文化財)	国指定	高山
3	高山祭屋台(飛騨総社・東山白山神社)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	県指定	高山
4	東山白山神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高山
5	親子獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
6	飛騨東照宮おかめ舞獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定	高山
7	金蔵獅子(下切)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
8	飛騨天満宮獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
9	千島白山神社獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
10	錦山神社獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
11	新宮伊勢神楽、獅子芝居	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高山
12	采踊り(折敷地)	無形文化財	市指定	丹生川
13	伊勢神楽(旗鉦)	無形文化財	市指定	丹生川
14	ひねりの舞(上小鳥)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	清見
15	伊勢神楽(神賑行事)(牧ヶ洞)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	清見
16	黒谷白山神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	荘川
17	一色白山神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	荘川

18	荘川の村芝居(荘川神社、黒谷、一色、野々俣)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	荘川
19	水無神社の神事芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定	一之宮
20	小屋名八幡神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	久々野
21	久々野八幡神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	久々野
22	船山八幡神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	久々野
23	朝日町の神楽台(立岩、甲、万石)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	朝日
24	西洞獅子	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	朝日
25	青屋獅子	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	朝日
26	日和田神楽(日和田獅子)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	高根
27	野麦熊野神社の祭礼芸能	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	高根
28	荒城神社獅子頭	民俗文化財(有形の民俗文化財)	県指定	国府
29	国府町金蔵獅子(広瀬町、上広瀬、金桶)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定	国府
30	荒城神社鉦打獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定	国府
31	獅子頭(阿多由太神社)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	市指定	国府
32	槍獅子(桐谷)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	国府
33	上宝一重ヶ根鶏芸	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定	上宝
34	福地のへんべとり	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定	上宝
35	天神祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定	上宝

### (3) 現状・課題

少子高齢化が進む中で、祭礼が縮小し伝統文化の担い手不足が深刻化しています。小さな頃から地域の祭礼やそこで行われる神事芸能に触れることで、これらの伝統文化は継承されてきました。

現在も、盛大に行われている祭礼もありますが、数年後に担い手がいなくなってしまう可能性がある祭礼や神事芸能も多く、担い手の確保と育成が必要となっています。

祭礼地区だけで担い手不足を解消することは難しいため、伝統文化を広く知ってもらう必要があります。

また、伝統文化を継承している保存会や担い手が今後も継承を続けていけるような体制が整っていないため、保存会や担い手に対する支援体制を整える必要があります。

### (4) 方針

- ・伝統文化の担い手となる若者に対して、積極的に体験や練習の機会を提供する等普及啓発に取り組みます。
- ・インターネットやソーシャルメディア等を利用し伝統行事についての情報発信に努めます。
- ・行政、保存会が連携し伝統文化を継承していくための体制について検討を進めます。

(5) 取組（第7章記載の取組の再掲）

No.	取組	取組内容	取組主体					実施時期	財源
			市民	所有	行政	団体 企業	教育 研究		
18	無形の民俗文化財等の映像等による記録保存と情報発信	伝統的な風俗慣習や年中行事など暮らしの中に伝わる文化を記録し、各種メディアを活用して情報を発信する。			◎			R7～ R16	市
45	文化財保護事業	所有者や保存団体等への支援による歴史文化資源の保護活動の充実と適切な管理を進める。 ・史跡や伝承芸能等の保存団体の運営・活動に対する助成		◎	◎	◎		R7～ R16	市 団体
51	祭礼衣装等の復興	「高山祭の屋台行事」等の保存団体が行う祭礼衣装等の復興への助成を行う。		○	◎	○		R7～ R16	市 県 国
54	こどもの伝承芸能に対する取組への支援	こどもが伝承芸能を続けていくための取組への支援を行う。			◎	◎		R7～ R16	市 団体
55	高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための仕組みづくりの検討	高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための仕組みづくりを検討する。		○	◎	◎		R7～ R16	市 団体